

令和6年度事業報告書

社会福祉法人恵泉会

作成令和7年5月22日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター（休止）
 - ③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター（休止）
 - ④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター（休止）

2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年3回開催した。主要議事内容は次のとおり。

第1回 令和6年6月9日

議案：令和5年度事業報告

社会福祉充実計画の実績報告

議案：令和5年度決算報告

監事監査報告

社会福祉充実残額報告

議案：定時評議員会の開催事項

報告：理事長及び業務執行理事の職務執行状況

第2回 令和6年11月10日

議案：常務理事について

議案：デイサービスの休止

議案：就業規則の一部改正

報告：中間概算決算報告

第3回 令和7年3月23日

議案：令和6年度収支補正予算案

議案：令和7年度事業計画及び予算案

議案：評議員候補者の推薦

議案：評議員選任・解任委員会の開催事項

議案：就業規則の一部改正

議案 役員等賠償責任保険の契約（更新）

報告：理事長及び業務執行理事の職務執行状況

報告：令和6年度社会福祉法人等指導監査の結果

(2) 6月理事会の前に監事により監査をうけた。

令和6年6月3日

① 理事の業務執行状況

② 法人経営状況

(3) 評議員会を年1回開催した。

① 第1回 令和6年6月25日

定時評議員会 令和5年度事業報告

監事監査報告

社会福祉充実残額報告

議案：令和5年度計算書類及び財産目録の承認の件

議案：役員の報酬等の額の件

(4) 評議員選任解任委員会

開催なし。

5. 本年度事業

5-1 法人全体

本年度も引き続きコロナ対策を見据えた事業計画とした。

- (1) 全事業の稼働率をコロナ前の水準に戻す努力をした。
- (2) 感染症対策を徹底しクラスターを発生させないようにした。
- (3) 職員給与の処遇改善を推進する努力をし、優秀な人材を確保する努力をした。
- (4) 施設長及び相談員の OJT、園外研修を行った。
- (5) 事務部門の ICT 化を推進すると同時にリモート勤務検討を継続。
- (6) 消費者物価が上昇しており、給食費、介護費、エネルギー費の上昇が顕著であり、これに向け委託事業の見直しを行った。
- (7) 介護報酬改定の対応を行った。
- (8) 各事業の運営規定の見直しを行った。
- (9) BCP（事業継続計画書）の見直し、研修を行った。
- (10) 安全衛生の体制の見直しを行った。
- (11) 高齢者虐待防止の指針の見直しを行った。
- (12) 福祉避難所としての体制の見直しを行った。
- (13) 働き方改革に準拠し、就業規則の見直しを行った。
- (14) 協力医療機関（湖東記念病院）との連携体制の構築を行った。

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のため ICT の導入を目指し、各種メーカーのソフトを 3 社検討したが、第一にコストが高い、介護職員の負担軽減効果が期待できるか分からないため、引き続き検討を行う。
- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入を検討したが、利用の仕方のイメージがはっきりしないため、引き続き検討する。
- (3) 利用者の見守り介護作業軽減のため IP カメラの導入を行い、事故防止に役立てる努力をしたが、問題点があるため、引き続き改善を継続した。
- (4) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実に努めた。
- (5) 感染症対策に努めたが、令和 7 年 1 月、2 月、3 月にインフルエンザ、コロナ感染者が出た。多くても 4 名程の感染者であったためクラスターとはならなかった。
- (6) 感染症対策マニュアルの見直しを行った。
- (7) 高齢者虐待防止、予知マニュアルの見直しを行った、
- (8) 防災（地震、水害、感染症）マニュアルの見直し及び避難訓練を行った。
- (9) 年間平均稼働率で月 49 名を目指したが、病院及び老健からの入所者が増え、

入所時から健康状態が悪く、在所期間が短いため、なかなか充足しなかった。今後は、在所期間が短いことを踏まえた上で早い段階で入所者の調査や検討を行い稼働率の上昇を目指す。入所者の調査や検討をする際の担当者についても、今まではほとんど固定であったが、様々な職員で行うことにより、新たな視点や改善点を発見していく。また、職員不足等で待機者をすぐに受け入れられない状態もあるため、職員を充足させ、待機者を待たせないよう努力する。

(10) 令和6年10月に滋賀県からの指導監査が実施された。

(11) 令和6年7月から施設長を交代した。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 利用者のお迎え時の健康チェックを徹底した。
- (2) 特養入所者エリアとゾーン区分をし、感染対策を徹底した。
- (3) 特養利用者の入院等による空きベッド利用は避けた。
- (4) ショート利用者はアセスメントを十分に行い、感染症に注意して受け入れを行った。
- (5) 年間平均稼働率で月6名を目指したが、充足しなかった。
- (6) 令和6年10月に滋賀県からの指導監査が実施された。

5-4 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

- (1) 職員不足の中運営することで起こりうる介護事故を防ぐため、令和6年12月から休止。職員の採用状況、在宅介護の動向により、令和8年度からの再開を目指す。
- (2) デイサービスの休止に伴い送迎車売却。
デイサービス再開時に送迎車が足りないようであれば購入する。

5-5 通所介護事業および予防通所介護事業

菊水神郷デイサービスセンター

- (1) 職員の不足により、令和6年4月から休止。職員の採用状況、在宅介護の動向により、令和8年度からの再開を目指す。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 開所5年がたちユニットケアサービスの提供の仕方になれ、質の高い介護サービスの提供を行えた。
- (2) 感染症対策に努めたが、令和7年1月にコロナ感染者が2名出た。
- (3) 年間稼働平均で月27人を目指したが、病院及び老健からの入所者が増え、入所時から健康状態が悪く、在所期間が短いため、なかなか充足しなかった。今後は、在所期間が短いことを踏まえた上で早い段階で入所者の調査や検討を行

い、稼働率の上昇を目指す。また、職員不足等で待機者をすぐに受け入れられない状態もあるため、職員を充足させ、待機者を待たせないよう努力する。入所申し込み時にビラの案内をしているが、利用料金が高額なため断られることが多く、利用料金の安い菊水園（多床室）希望者が多かった。同じ市内の地域密着型特養では稼働率が高いため、ビラの入所がなぜ少ないかをしっかり調査し改善していく。

- (4) 2カ月に1回の運営推進会議を行った。
- (5) 令和7年1月に東近江市からの運営指導が実施された。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行った。現在、配食サービスを行っている業者が増えてきており、当法人の配食サービスの利用者が減少傾向にあることから、当法人の配食サービスの継続について、今後検討していく。
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続き行った。現在、紙おむつ販売を行っている業者が増えてきており、当法人の紙おむつ販売事業の利用者が減少傾向にあることから、当法人の紙おむつ販売事業の継続について、今後検討していく。

5-8 職員研修及び福利厚生

- (1) 園内研修
 - ① 相談員実践研修。
 - ② 新人職員の介護基礎研修をOJTで行った。
- (2) 園外研修
 - リモート研修を中心に積極的に参加させた。
- (3) 資格取得と福利厚生
 - ① 資格取得を目指し、介護福祉士1名取得、介護支援専門員1名取得。
 - ② 職員厚生会を通じての職員旅行は職員不足のため実行できなかった。
- (4) 介護職員の処遇改善の見える化を行い、職員に十分説明した。

5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

- (1) 利用者家族や地域との関係強化に努め、令和6年4月の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たった。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただくようにした。
- (2) 災害時の避難所としての機能を果たすべく、現在使われていない別館を利用し、台風時等、おもに当法人が被災ない場合に、高齢独居老人の避難場所に利用す

る方針を BCP を基に策定した。

高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、おもに菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる計画を今後検討していく。

- (3) コロナ下で途切れていたボランティアとの関係再構築に努めた。
- (4) 広報誌の発行が行われていなかったが、再開して地域に施設の状況を発信した。
- (5) 地域への働きかけ強化する。子ども 110 番事業に引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担った。
- (6) 地域密着社会福祉事業
神郷で平成 26 年度以降行っていた“すこやかカフェ”事業をコロナ禍の状況を見ながら再開する予定だったか出来なかった。
- (7) BCP 計画の策定、研修を行った。

6 法人として新規事業

- (1) 大規模修繕の補助金を使用して、受電設備の更新、浄化槽から下水放流方式への変更工事を行う予定であったが補助確定せず次年度に持ち越す。

7 経営及び財務

7-1 介護保険施設（特養）の収入

本年度の稼働率は月の平均 43.7 名であった。

7-2 短期入所生活介護の収入

稼働率を最低でも 6 個室全部は稼働させる努力をしたが、本年度の稼働率は月の平均 3.9 名であった。

7-3 通所介護の収入

令和 6 年 12 月より休止。

7-4 地域密着通所介護事業（神郷）

令和 6 年 4 月より休止。

7-5 地域密着特養

令和 6 年度の稼働率は月の平均 21.6 名であった。

7-6 補助金収入

当法人も35年を経過し修繕にかかる費用が必要なもので、できるだけ補助、助成を得られるよう申請を行った。本年度は、菊水園、ショートステイ、デイサービス、菊水ビラに対して介護職員処遇改善支援補助金の助成を受けた。

7-7 人件費支出

- (1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行った。
- (2) 定昇分人件費の増額 100万円/年程度。
- (3) 介護職員処遇改善加算を使い、全正職員の基本給を3,200円、パート職員の時給を80円上げた。
- (4) 増員及び減員職員は以下のとおり。

R6年正規職員採用	3名
R6年正規職員退職	8名
R6年非正規職員採用	3名
R6年非正規職員退職	7名

7-8 事務費及び事業費支出

- (1) 委託費が5%減となっているが、給食にかかる業者人件費が稼働率の低下とともに落ちた。
- (2) 同様に給食費も10%低下した。
- (3) 水道光熱費は電力値上げの影響を受け10%アップした。次年度もこの傾向が続くと考え次年度は太陽光発電の検討をする。
- (4) 車両費は37%減少しているがデイ、ショートの減少、デイ、神郷デイの休止によりガソリン消費量の減少や車両の売却が影響している。
- (5) 介護用品費も6%低下しているがこれも各事業の稼働率低下の影響と考えられる。

7-9 資金運用

別紙「令和の投資実績」参照

8 施設の整備

- (1) 高圧受電設備の切替工事は1年延期。
- (2) 浄化槽から下水放流方式への切替工事は1年延期

令和6年度 事業報告の附属明細書

社会福祉法人恵泉会

令和6年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の2第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。